


始都計第29号
平成19年5月9日
(都市計画課扱い)

国土交通省道路局長殿
(九州地方整備局 鹿児島国道事務所扱い)

始良町長


中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

当鹿児島県始良町においては、本年度からスタートする「第6次始良町総合計画」及び鹿児島市ほか近隣市町と構成する鹿児島広域市町村圏協議会における「第4次鹿児島広域市町村圏計画」に基づき、道路整備を含む各種施策・政策を円滑に推進するため、必要に応じて国・県に対し要望を行っている。今回の回答については、これらの計画に基づくものである。

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(1) 都市計画街路の計画的整備

- ① まちの中心拠点にふさわしい都市機能の集積、公共交通の利便性の向上、都市基盤の高度化、宅地の増進を図るため、都市計画街路の計画的整備
- ② JR帖佐駅、始良駅、重富駅の各駅周辺の交通結節機能の強化を図るため、駅周辺広場、アクセス道路などの整備

(2) 幹線道路・生活道路網の整備と維持管理

- ① 近隣市町との人・モノの交通連携を高めるため、計画的な幹線道路の整備を図る。特に、鹿児島市(磯地区)から始良町(脇元地区)までの間の交通渋滞を解消するため、国道10号の早期4車線化の整備促進
- ② 地域の生活利便性、防災性を高め、緊急時への迅速化を図るため、主要な公共施設へのアクセス道路となる生活道路の整備
- ③ 地域住民と協働して、身近な生活道路、幹線道路の維持管理の充実

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- (1) 行政評価システムを導入し、未来に向けて有効な投資を積極的に行っていく一方で、「だれのために・何のために」という目的意識を持ち、事業の優先順位を明確化し、無駄な支出を抑制する。
- (2) 始良町行政改革大綱実施計画に基づき、公共工事における既存の入札制度を見直し、電子入札制度の導入を図る。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- (1) 始良町脇元地区の国道10号(跨線橋付近)と旧国道10号との合流部の路肩部に大型トラック等車両が駐停車しており、ごみの不法投棄により景観が悪く、不衛生である。当該ドライバーへの指導強化又は路肩駐車ができないように措置を講じていただきたい。
- (2) 上記1でも掲載したが、始良町脇元地区の国道10号跨線橋部及び白浜地区の4車線化を早期着工し、朝夕の交通渋滞の解消を図っていただきたい。
- (3) 地方においては、行政改革を進める一方で、自主財源の確保に苦慮しており、地域住民の生活向上に必要な道路整備に係る事業費を捻出するのにも困難な状況であるため、国における補助金等の補助率を上げていただきたい。

担 当

鹿児島県始良町都市計画課街路係 上山

電 話 0995-66-3111 (内線 183)

F A X 0995-65-7112